業務及び財産の状況

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日 期

中國信託商業銀行 東京支店

目　次

1. 日本における営業所の名称、所在地、代表者の氏名及び役職名

2. 本店（台湾台北)の株主又は持分を保有する者の状況

3. 財務諸表の適正性・同作成に係る有効性の確認

4. 東京支店の令和7年度の事業の概況

5. 東京支店の令和7年度、令和6年度の貸借対照表及び損益計算書

6. 本店の2025年度の事業概況

7. 本店の2025年度、2024年度の貸借対照表及び損益計算書

8. 東京支店が契約している指定紛争解決機関

1. 日本における営業所の名称、所在地、代表者の氏名及び役職名

営業所の名称　　：中國信託商業銀行 東京支店

営業所の所在地　　：東京都千代田区紀尾井町 1番 3号
東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー 28階

代表者の氏名　　：松沢　良治

代表者の役職名　　：支店長(Branch General Manager)

2. 本店(台湾台北)の株主又は持分を保有する者の状況

氏 名 又 は 名 称	所有する株式数 又は出資額	割合
中國信託金融控股公司	17,128,452千株	100.00%
(CTBC Financial Holding Co., Ltd.)		
計　　1　　社	17,128,452千株	100.00%

3. 財務諸表の適正性・同作成に係る内部監査の有効性の確認

中國信託商業銀行の日本における代表者 松沢良治が当行東京支店の
令和7年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）の財務諸表の適正性、
並びに同財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

4. 東京支店の事業の概況

令和7年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

事業の概要

収益性のある商業・住居用賃貸物件を対象とする不動産担保貸付、シンジケートローンへの選別的な参加、台湾企業の日本法人その他台湾系国内企業に対する運転資金の供与等を中心に貸付業務を主体とする営業を行っています。
預金・為替業務においては、融資顧客や台湾本店その他海外僚店の円資金管理口座に係る入出金の取扱いを主に行っています。

(1) 貸出金

	金額(百万円)		金額(百万円)
当期末残高	354,002	当期中平残	321,483
前年同期末残高	270,796	前年同期中平残	239,558
増減	83,206	増減	81,925

(2) 預金

	金額(百万円)		金額(百万円)
当期末残高	135,265	当期中平残	132,180
前年同期末残高	105,881	前年同期中平残	107,127
増減	29,384	増減	25,053

(3) 外国為替対顧客取引

L/C接受:

	件数		金額(百万米ドル)
当期累計	25	当期累計	31
前年同期累計	24	前年同期累計	8
増減	1	増減	23

仕向送金:

	件数		金額(百万米ドル)
当期累計	2,051	当期累計	2,364
前年同期累計	1,576	前年同期累計	900
増減	475	増減	1,464

被仕向送金:

	件数		金額(百万米ドル)
当期累計	4,602	当期累計	2,734
前年同期累計	3,998	前年同期累計	1,201
増減	604	増減	1,533

(4) 資金調達等(預金を含む調達残高)

	金額(百万円)		金額(百万円)
当期末残高	357,617	うち本支店	222,337
前年同期末残高	369,794	うち本支店	263,908
増減	△ 12,177	増減	△ 41,571

(5) 損益状況

	金額(百万円)		金額(百万円)
当期純利益	2,931	当期未処分利益	13,033
前年同期純利益	1,785	前年同期未処分利益	10,101
増減	1,146	増減	2,932

5-1

貸借対照表
令和8年3月31日現在

（単位:百万円）

科目	金額	科目	金額
現金預け金	8,955	預金	135,265
現金	22	当座預金	109
預け金	8,933	普通預金	50,501
コールローン		貯蓄預金	
買現先勘定		通知預金	
債券貸借取引支払保証金		定期預金	84,654
買入手形		定期積金	
買入金銭債権		その他の預金	
商品有価証券		譲渡性預金	
商品国債		コールマネー	
商品地方債		売現先勘定	
商品政府保証債		債券貸借取引受入担保金	
その他の商品有価証券		売渡手形	
金銭の信託		コマーシャル・ペーパー	
有価証券		借用金	
国債		再割引手形	
地方債		借入金	
短期社債		外国為替	14
社債		外国他店預り	14
株式		外国他店借	
その他の証券		売渡外国為替	
貸出金	354,002	未払外国為替	
割引手形		その他負債	3,336
手形貸付	44,017	未決済為替借	
証書貸付	309,984	未払法人税等	2,027
当座貸越		未払費用	1,045
外国為替	10,298	前受収益	104
外国他店預け	10,298	従業員預り金	
外国他店貸		給付補塡備金	
買入外国為替		先物取引受入証拠金	
取立外国為替		先物取引差金勘定	
その他資産	2,970	借入商品債券	
未決済為替貸		借入有価証券	
前払費用	17	売付商品債券	
未収収益	1,175	売付債券	
先物取引差入証拠金		金融派生商品	
先物取引差金勘定		金融商品等受入担保金	
保管有価証券等		リース負債	
金融派生商品		資産除去債務	
金融商品等差入担保金		その他の負債	159
リース投資資産		賞与引当金	55
その他の資産	1,777	退職給付引当金	214
有形固定資産	109	特別法上の引当金	
建物	20	金融商品取引責任準備金	
土地			
使用権資産			
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	88	支払承諾	572
無形固定資産	121	本支店勘定	222,337
ソフトウェア	14	本店	220,234
のれん		在日支店	
使用権資産		在外支店	2,103
その他の無形固定資産	106		
前払年金費用		小計	361,795
繰延税金資産	273	持込資本金	2,000
支払承諾見返	572	繰越利益剰余金	13,033
貸倒引当金	△ 511	その他有価証券評価差額金	
本支店勘定	36	繰越ヘッジ損益	
本店	36	土地再評価差額金	
在日支店			
在外支店			
合計	376,829	合計	376,829

（記載上の注意）

1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。	
⑴ 継続企業の前提（会社計算規則第100 条に規定する継続企業の前提をいう。以下同じ。）に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとき（当該事業年度の末日後に当該重要な不確実性が認められなくなった場合を除く。）は、次に掲げる事項	
① 当該事象又は状況が存在する旨及びその内容	該当なし。
② 当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策	該当なし。
③ 当該重要な不確実性が認められる旨及びその理由	該当なし。
④ 当該重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しているか否かの別	該当なし。
⑵ 次に掲げる会計方針に関する事項	
① 有価証券の評価基準及び評価方法	該当なし。
② 有形固定資産の減価償却の方法	本店(台湾)の内規の基準に則り定額法にて行う。
③ 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準	本店（台湾）でREUTERS, FX Spot を毎日入力しているレートを使用。
④ 貸倒引当金の計上方法	内部格付に基づく本店基準による計上。
⑤ 退職給付引当金の計上方法	当行退職規定に定める方法。
⑥ ヘッジ会計の方法	該当なし。
⑦ 金銭の信託の評価基準及び評価方法	該当なし。
⑧ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	該当なし。
⑨ 収益の計上方法（顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識するときは、主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容、当該義務に係る収益を認識する通常の時点その他重要な会計方針に含まれると判断したものを記載すること。）	本店収益認識基準による計上。
⑩ その他採用した重要な会計方針	該当なし。
⑶ 次に掲げる会計上の見積りに関する事項	
① 会計上の見積りにより当該事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であつて、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの	該当なし。
② 当該事業年度に係る財務諸表の①に掲げる項目に計上した額	該当なし。
③ ②に掲げるもののほか、①に掲げる項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報（連結財務諸表に注記すべき情報と同一である場合において、この様式にその旨を注記するときは、同様式における当該情報の記載を要しない。）	該当なし。
⑷ 会計方針の変更等を行つた場合には、会計方針の変更等に関する事項（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3から第8条の3の7までの規定に準じて記載すること。ただし、当事業年度に係る財務諸表のみを表示している場合には、前事業年度に係る事項については記載を要しない。）	該当なし。
⑸ 金融商品の状況に関する事項、金融商品（リース負債を除く。）の時価等に関する事項及び金融商品（リース負債、リース債権及びリース投資資産を除く。）の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 （ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）	6ページ参照。
⑹ 次に掲げる賃貸等不動産に関する事項（重要性の乏しいものを除く。）	該当なし。
① 賃貸等不動産の状況に関する事項	
② 賃貸等不動産の時価に関する事項	
連結貸借対照表を作成している場合には、①及び②に掲げる事項について記載することを要しない。	
賃貸等不動産が、リースにより使用する権利を有する不動産である場合には、②に掲げる事項について記載することを要しない。	
⑺ 持分法損益等に関する財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の9に規定する事項	該当なし。
⑻ 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第3項までに規定する有価証券に関する事項	該当なし。
⑼ 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額並びにこれらの合計額 なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによる。	債権のうち 破産更生債権及びこれらに準ずる債権なし、危険債権なし、三月以上延滞債権なし、貸出条件緩和債権なし。
⑽ 有形固定資産及び無形固定資産の償却年数又は残存価額を変更したときは、その旨。ただし、その変更が軽微であるときは、この限りでない。	該当なし。
⑾ 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額	減価償却累計額：255百万円。 圧縮記帳額：該当なし。
⑿ 次に掲げるリースに関する事項 （重要性の乏しいものを除く。）	該当なし。
① 会計方針に関する情報	
② リース特有の取引に関する情報	
③ 当該事業年度及び翌事業年度以降のリースの金額を理解するための情報	
銀行が借手である場合は①から③までに掲げる事項について記載し、銀行が貸手である場合は②及び③に掲げる事項について記載すること。	
②及び③に掲げる事項について、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。	
①に掲げる事項が連結貸借対照表に注記すべき事項と同一である場合において、この様式にその旨を注記するときは、同様式における当該事項の記載を要しない。	
ファイナンス・リースの借手である銀行が当該ファイナンス・リースについて資産及び負債を計上する会計処理を行っていない場合には、会社計算規則第 108条第4項の規定に従い記載すること。	
⒀ 支店の代表者との間の取引による支店の代表者に対する金銭債権があるときは、その総額。ただし、総合口座取引における当座貸越及び預金を担保とする貸付金（担保とされた預金の額を超えないものに限る。）は、この限りでない。	該当なし。
⒁ 支店の代表者との間の取引による支店の代表者に対する金銭債務があるときは、その総額。ただし、預金はこの限りでない。	該当なし。
⒂ 資産が担保に供されている場合には、当該資産の内容及びその金額並びに担保に係る債務の金額	該当なし。
⒃ 重要な係争事件に係る損害賠償義務があるときは、その内容及び金額	該当なし。
⒄ 事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合における当該事象	該当なし。
⒅ 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の17から第8条の22まで、第8条の25、第56条及び第95条の3の3に規定する企業結合に関する事項	該当なし。
⒆ 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の23、第8条の24及び第8条の26に規定する事業分離に関する事項	該当なし。
⒇ 資産の部の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであつて、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）に係る保証債務の額	該当なし。
(21) 以上のほか、財産の状態を正確に判断するために必要な事項	該当なし。
2 特別法上の引当金は、法令の規定に基づき計上し、その法令の条項を注記すること。	該当なし。
3 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を設ける必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。	該当なし。
4「その他の資産」及び「その他の負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100 分の1を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。	該当なし。
5「 使用権資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「使用権資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「使用権資産」を除く。）に含めることができる。	該当なし。
6 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。	

(注記5) 金融商品の状況に関する事項、金融商品(リース債務を除く。)の時価等に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当支店は、貸付業務を主たる事業とする銀行業を営んでおり、事業運営に必要な資金は、主に預金および本支店からの資金調達により充当している。主要な資産および負債は、概ね1ヵ月ごとに利率が見直される変動金利を条件としており、市場環境の変動による時価変動の影響は限定的である。
なお、市場金利の変動を利用して金融収益を得ることを目的とした有価証券や金融派生商品の短期売買および長期保有は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当支店が保有する金融商品は、主として貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。
信用リスクの集中を回避するため、特定の顧客、業種、地域等に偏らないよう、リスクの分散および軽減に努めている。
令和8年3月末時点においては、商業用不動産モーゲージ、リース関連業種および金融関連業種に対する貸出金の比率が相対的に高い。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
当行グループはグループ全体、各業務、各国レベルに対応したリスク管理を行い、金融商品に関するリスクである信用リスク、市場リスク及び流動性リスクについてグループ内で一貫した原則に基づき、これらを管理している。
信用リスクについて、当支店はグループにおける法人向け銀行業務グループに所属しコーポレート・コア・クレジット・ポリシー(CCCP)を遵守して、顧客(法人・個人)に関する、与信審査の実施、与信限度額の設定、内部格付の付与、親会社などの保証等や担保の設定、問題債権への対応など信用リスク管理に関する枠組みを整備し、運営している。
市場リスクについては市場リスク管理に関する規程に従い、資産・負債の総合的な金利変動リスク管理を実施。
為替変動リスクついても、資産・負債の総合的な為替ポジション管理を行っている。
資金調達に係る流動性リスクについては、本店との協議の結果決定された方針に基づき、適時に支店全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達のバランスの調整などにより、流動性リスクを管理している。

2. 金融商品(リース債務を除く。)の時価等に関する事項

令和8年3月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りである。
なお、貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については、記載を省略している。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	8,955	8,955	0
(2) 貸出金	354,002	354,002	0
貸倒引当金 (*)	△ 511	△ 511	0
貸出金(引当金控除後)	353,491	353,491	0
資産計	376,829	376,829	0
(1) 預金	135,265	135,265	0
負債計	361,795	361,795	0

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除。

資産
(1) 現金及び預け金
預け金は、満期のない預金であり、当該帳簿価額を時価としている。

(2) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としている。
また、固定金利による貸出金については、満期までの残余期間が短期間であることから、当該帳簿価額を時価としている。

負債
(1) 預金
要求払預金は、決済日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としている。
定期預金についても、預入期間が短期間であることから、当該帳簿価額を時価としている。

5-2

損益計算書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

（単位:百万円）

科目	金額	科目	金額	
経常収益	12,782	その他業務費用		
資金運用収益	11,420	外国為替売買損		
貸出金利息	10,773	商品有価証券売買損		
有価証券利息配当金		国債等債券売却損		
コールローン利息	615	国債等債券償還損		
買現先利息		国債等債券償却		
債券貸借取引受入利息		金融派生商品費用		
買入手形利息		その他の業務費用		
預け金利息	8	営業経費	1,276	注記1
金利スワップ受入利息		その他経常費用		
外国為替受入利息	23	貸倒引当金繰入額		
本支店為替尻受入利息		貸出金償却		
その他の受入利息	0	株式等売却損		
役務取引等収益	1,163	株式等償却		
外国為替受入手数料	32	金銭の信託運用損		
内国為替受入手数料	4	その他の経常費用		
その他の役務収益	1,126			
その他業務収益	76	経常利益		4,744
外国為替売買益	76	（又は経常損失）		
商品有価証券売買益		特別利益		
国債等債券売却益		固定資産処分益		
国債等債券償還益		負ののれん発生益		
金融派生商品収益		金融商品取引責任準備金取崩額		
その他の業務収益		その他の特別利益		
その他経常収益	121			
貸倒引当金戻入益	121			
償却債権取立益		特別損失		
株式等売却益		固定資産処分損		
金銭の信託運用益		減損損失		
その他の経常収益		金融商品取引責任準備金繰入額		
		その他の特別損失		
経常費用	8,037			
資金調達費用	6,737			
預金利息	757	税引前当期純利益		4,744
譲渡性預金利息		（又は税引前当期純損失）		
コールマネー利息	5	法人税、住民税及び事業税	1,765	
売現先利息		法人税等調整額	47	
債券貸借取引支払利息		法人税等合計		1,813
売渡手形利息		当期純利益		2,931
コマーシャル・ペーパー利息		（又は当期純損失）		
借用金利息		繰越利益剰余金（当期首残高）		10,101
金利スワップ支払利息		本店への送金		
外国為替支払利息		（本店からの補塡金）		
本支店為替尻支払利息	5,974	繰越利益剰余金		13,033
その他の支払利息				
役務取引等費用	23			
外国為替支払手数料	7			
内国為替支払手数料	2			
その他の役務費用	13			

注記1:本部経費負担額無し

（記載上の注意）

1 損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。

2 本部経費負担額を注記すること。

なお、当該負担額の内訳を次の区分により併記すること。

⑴ 直接経費（派遣職員給与等）

⑵ 間接経費割当額

3 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、非経常的な利益又は損失の金額を記載すること。ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。

4 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を設ける必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

5 「貸倒引当金繰入額」には、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の繰入額と取崩額を相殺した後の金額を記載すること。

また、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の取崩額が繰入額を上回る場合には、当該上回る額を「貸倒引当金戻入益」に記載すること。

6 「貸出金償却」には、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除した後の金額を記載すること。

7 次に掲げる項目について、損益計算書において区分して表示し、又は他の科目に含めて表示すること。他の科目に含めて表示する場合においては、当該項目が含まれる科目及び当該項目の金額を注記すること。

⑴ ファイナンス・リースに係る販売損益（売上高から売上原価を控除した純額をいう。）

⑵ ファイナンス・リースに係るリース債権及びリース投資資産に対する受取利息相当額

⑶ オペレーティング・リースに係る収益（貸手のリース料に含まれるものに限る。）

8 リース負債に係る利息費用について、損益計算書において区分して表示し、又はリース負債に係る利息費用が含まれる科目及び当該利息費用の金額を注記すること。

9 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。

10 遡及適用（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第 51 項に規定する遡及適用をいう。）又は修正再表示（同条第 53 項に規定する修正再表示をいう。）を行つた場合には、繰越利益剰余金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の繰越利益剰余金(当期首残高)を区分表示すること。

11 顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合における次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）を注記すること。

⑴ 当該事業年度に認識した収益を、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づいて区分をした場合における当該区分ごとの収益の額その他の事項

⑵ 収益を理解するための基礎となる情報

⑶ 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

⑴から⑶までに掲げる事項が会計方針に関する事項と同一であるときは、記載することを要しない。

連結損益計算書又は連結損益及び包括利益計算書を作成している場合には、⑴及び⑶に掲げる事項の記載を要しない。

⑵に掲げる事項が連結損益計算書又は連結損益及び包括利益計算書に注記すべき事項と同一である場合において、この様式にその旨を注記するときは、同様式における当該事項の記載を要しない。

5-3

貸借対照表
令和7年3月31日現在

（単位:百万円）

科目	金額	科目	金額
現金預け金	11,379	預金	105,881
現金	23	当座預金	168
預け金	11,355	普通預金	33,235
コールローン	94,754	貯蓄預金	
買現先勘定		通知預金	
債券貸借取引支払保証金		定期預金	72,477
買入手形		定期積金	
買入金銭債権		その他の預金	
商品有価証券		譲渡性預金	
商品国債		コールマネー	
商品地方債		売現先勘定	
商品政府保証債		債券貸借取引受入担保金	
その他の商品有価証券		売渡手形	
金銭の信託		コマーシャル・ペーパー	
有価証券		借用金	
国債		再割引手形	
地方債		借入金	
短期社債		外国為替	4
社債		外国他店預り	4
株式		外国他店借	
その他の証券		売渡外国為替	
貸出金	270,796	未払外国為替	
割引手形		その他負債	2,927
手形貸付	24,698	未決済為替借	
証書貸付	246,097	未払法人税等	1,267
当座貸越		未払費用	1,355
外国為替	6,018	前受収益	76
外国他店預け	6,018	従業員預り金	
外国他店貸		給付補塡備金	
買入外国為替		先物取引受入証拠金	
取立外国為替		先物取引差金勘定	
その他資産	2,158	借入商品債券	
未決済為替貸		借入有価証券	
前払費用	16	売付商品債券	
未収収益	1,158	売付債券	
先物取引差入証拠金		金融派生商品	
先物取引差金勘定		金融商品等受入担保金	
保管有価証券等		リース債務	
金融派生商品		資産除去債務	
金融商品等差入担保金		その他の負債	228
リース投資資産		賞与引当金	40
その他の資産	983	退職給付引当金	223
有形固定資産	122	特別法上の引当金	
建物	33	金融商品取引責任準備金	
土地			
リース資産			
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	88	支払承諾	612
無形固定資産	125	本支店勘定	263,908
ソフトウェア	22	本店	263,568
のれん		在日支店	
リース資産		在外支店	340
その他の無形固定資産	103		
前払年金費用		小計	373,599
繰延税金資産	321	持込資本金	2,000
支払承諾見返	612	繰越利益剰余金	10,101
貸倒引当金	△ 633	その他の有価証券評価差額金	
本支店勘定	45	繰越ヘッジ損益	
本店	45	土地再評価差額金	
在日支店			
在外支店			
合計	385,701	合計	385,701

（記載上の注意）

1 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。	
⑴ 継続企業の前提（会社計算規則第100 条に規定する継続企業の前提をいう。以下同じ。）に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であつて、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとき（当該事業年度の末日後に当該重要な不確実性が認められなくなつた場合を除く。）は、次に掲げる事項	
① 当該事象又は状況が存在する旨及びその内容	該当なし。
② 当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策	該当なし。
③ 当該重要な不確実性が認められる旨及びその理由	該当なし。
④ 当該重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しているか否かの別	該当なし。
⑵ 次に掲げる会計方針に関する事項	
① 有価証券の評価基準及び評価方法	該当なし。
② 有形固定資産の減価償却の方法	本店(台湾)の内規の基準に則り定額法にて行う。
③ 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準	本店（台湾）でREUTERS, FX Spot を毎日入力しているレートを使用。
④ 貸倒引当金の計上方法	内部格付に基づく本店基準による計上。
⑤ 退職給付引当金の計上方法	当行退職規定に定める方法。
⑥ リース取引の処理方法	該当なし。
⑦ ヘッジ会計の方法	該当なし。
⑧ 金銭の信託の評価基準及び評価方法	該当なし。
⑨ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	該当なし。
⑩ 収益の計上方法（顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識するときは、主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容、当該義務に係る収益を認識する通常の時点その他重要な会計方針に含まれると判断したものを記載すること。）	本店収益認識基準による計上。
⑪ その他採用した重要な会計方針	該当なし。
⑶ 次に掲げる会計上の見積りに関する事項	
① 会計上の見積りにより当該事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であつて、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの	該当なし。
② 当該事業年度に係る財務諸表の①に掲げる項目に計上した額	該当なし。
③ ②に掲げるもののほか、①に掲げる項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報（連結財務諸表に注記すべき情報と同一である場合において、この様式にその旨を注記するときは、同様式における当該情報の記載を要しない。）	該当なし。
⑷ 会計方針の変更等を行つた場合には、会計方針の変更等に関する事項（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3から第8条の3の7までの規定に準じて記載すること。ただし、当事業年度に係る財務諸表のみを表示している場合には、前事業年度に係る事項については記載を要しない。）	該当なし。
⑸ 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）	11ページ参照
⑹ 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）	該当なし。
⑺ 持分法損益等に関する財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の9に規定する事項	該当なし。
⑻ 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第3項までに規定する有価証券に関する事項	該当なし。
⑼ 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額並びにこれらの合計額 なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによる。	債権のうち 破産更生債権及びこれらに準ずる債権なし、危険債権なし、三月以上延滞債権なし、貸出条件緩和債権なし。
⑽ 有形固定資産及び無形固定資産の償却年数又は残存価額を変更したときは、その旨。ただし、その変更が軽微であるときは、この限りでない。	該当なし。
⑾ 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額	減価償却累計額:225百万円。 圧縮記帳額:該当なし。
⑿ リースにより使用する有形固定資産及び無形固定資産に関する事項（会社計算規則第 108条の規定に従い記載すること。）	該当なし。
⒀ 支店の代表者との間の取引による支店の代表者に対する金銭債権があるときは、その総額。ただし、総合口座取引における当座貸越及び預金を担保とする貸付金（担保とされた預金の額を超えないものに限る。）は、この限りでない。	該当なし。
⒁ 支店の代表者との間の取引による支店の代表者に対する金銭債務があるときは、その総額。ただし、預金はこの限りでない。	該当なし。
⒂ 資産が担保に供されている場合には、当該資産の内容及びその金額並びに担保に係る債務の金額	該当なし。
⒃ 重要な係争事件に係る損害賠償義務があるときは、その内容及び金額	該当なし。
⒄ 事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合における当該事象	該当なし。
⒅ 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の17から第8条の22まで、第8条の25、第56条及び第95条の3の3に規定する企業結合に関する事項	該当なし。
⒆ 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の23、第8条の24及び第8条の26に規定する事業分離に関する事項	該当なし。
⒇ 資産の部の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであつて、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）に係る保証債務の額	該当なし。
(21) 以上のほか、財産の状態を正確に判断するために必要な事項	該当なし。
2 特別法上の引当金は、法令の規定に基づき計上し、その法令の条項を注記すること。	該当なし。
3 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を設ける必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。	該当なし。
4「その他の資産」及び「その他の負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100 分の1を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。	該当なし。
5「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目（「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。）又は「無形固定資産」に属する各科目（「のれん」及び「リース資産」を除く。）に含めることができる。	該当なし。
6 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。	

(注記5) 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当支店は、貸付業務を主たる事業とする銀行業を営んでおり、事業運営に必要な資金は、主に預金および本支店からの資金調達により充当している。主要な資産および負債は、概ね1ヵ月ごとに利率が見直される変動金利を条件としており、市場環境の変動による時価変動の影響は限定的である。
なお、市場金利の変動を利用して金融収益を得ることを目的とした有価証券や金融派生商品の短期売買および長期保有は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当支店が保有する金融商品は、主として貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。
信用リスクの集中を回避するため、特定の顧客、業種、地域等に偏らないよう、リスクの分散および軽減に努めている。
令和7年3月末時点においては、商業用不動産モーゲージ、リース関連業種および金融関連業種に対する貸出金の比率が相対的に高い。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
当行グループはグループ全体、各業務、各国レベルに対応したリスク管理を行い、金融商品に関するリスクである信用リスク、市場リスク及び流動性リスクについてグループ内で一貫した原則に基づき、これらを管理している。
信用リスクについて、当支店はグループにおける法人向け銀行業務グループに所属しコーポレート・コア・クレジット・ポリシー(CCCP)を遵守して、顧客(法人・個人)に関する、与信審査の実施、与信限度額の設定、内部格付の付与、親会社などの保証等や担保の設定、問題債権への対応など信用リスク管理に関する枠組みを整備し、運営している。
市場リスクについては市場リスク管理に関する規程に従い、資産・負債の総合的な金利変動リスク管理を実施。
為替変動リスクついても、資産・負債の総合的な為替ポジション管理を行っている。
資金調達に係る流動性リスクについては、本店との協議の結果決定された方針に基づき、適時に支店全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達のバランスの調整などにより、流動性リスクを管理している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りである。
なお、貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については、記載を省略している。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	11,379	11,379	0
(2) 貸出金	270,796	270,796	0
貸倒引当金 (*)	△ 633	△ 633	0
貸出金(引当金控除後)	270,163	270,163	0
資産計	385,701	385,701	0
(1) 預金	105,881	105,881	0
負債計	373,599	373,599	0

(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除。

資産
(1) 現金及び預け金
預け金は、満期のない預金であり、当該帳簿価額を時価としている。

(2) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としている。
また、固定金利による貸出金については、満期までの残余期間が短期間であることから、当該帳簿価額を時価としている。

負債
(1) 預金
要求払預金は、決済日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としている。
定期預金についても、預入期間が短期間であることから、当該帳簿価額を時価としている。

5-4

損益計算書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

（単位:百万円）

科目	金額		科目	金額	
経常収益		10,194	その他業務費用		
資金運用収益	9,377		外国為替売買損		
貸出金利息	9,062		商品有価証券売買損		
有価証券利息配当金			国債等債券売却損		
コールローン利息	219		国債等債券償還損		
買現先利息			国債等債券償却		
債券貸借取引受入利息			金融派生商品費用		
買入手形利息			その他の業務費用		
預け金利息	2		営業経費	1,174	注記1
金利スワップ受入利息			その他経常費用	101	
外国為替受入利息	49		貸倒引当金繰入額	101	
本支店為替尻受入利息	43		貸出金償却		
その他の受入利息	0		株式等売却損		
役務取引等収益	744		株式等償却		
外国為替受入手数料	30		金銭の信託運用損		
内国為替受入手数料	3		その他の経常費用		
その他の役務収益	710				
その他業務収益	72		経常利益		2,867
外国為替売買益	72		（又は経常損失）		
商品有価証券売買益			特別利益		
国債等債券売却益			固定資産処分益		
国債等債券償還益			負ののれん発生益		
金融派生商品収益			金融商品取引責任準備金取崩額		
その他の業務収益			その他の特別利益		
その他経常収益	0				
貸倒引当金戻入益					
償却債権取立益			特別損失		0
株式等売却益			固定資産処分損	0	
金銭の信託運用益			減損損失		
その他の経常収益	0		金融商品取引責任準備金繰入額		
			その他の特別損失		
経常費用		7,327			
資金調達費用	6,042				
預金利息	941		税引前当期純利益		2,866
譲渡性預金利息			（又は税引前当期純損失）		
コールマネー利息			法人税、住民税及び事業税	1,183	
売現先利息			法人税等調整額	△ 102	
債券貸借取引支払利息			法人税等合計		1,080
売渡手形利息			当期純利益		1,785
コマーシャル・ペーパー利息			（又は当期純損失）		
借用金利息			繰越利益剰余金（当期首残高）		8,315
金利スワップ支払利息			本店への送金		
外国為替支払利息			（本店からの補塡金）		
本支店為替尻支払利息	5,100		繰越利益剰余金		10,101
その他の支払利息					
役務取引等費用	9				
外国為替支払手数料	6				
内国為替支払手数料	2				
その他の役務費用	0				

注記1:本部経費負担額無し

（記載上の注意）

1 損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。

2 本部経費負担額を注記すること。

なお、当該負担額の内訳を次の区分により併記すること。

(1) 直接経費（派遣職員給与等）

(2) 間接経費割当額

3 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、非経常的な利益又は損失の金額を記載すること。ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。

4 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を設ける必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

5 「貸倒引当金繰入額」には、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の繰入額と取崩額を相殺した後の金額を記載すること。また、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の取崩額が繰入額を上回る場合には、当該上回る額を「貸倒引当金戻入益」に記載すること。

6 「貸出金償却」には、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除した後の金額を記載すること。

7 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。

8 遡及適用（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第８条第 51 項に規定する遡及適用をいう。）又は修正再表示（同条第 53 項に規定する修正再表示をいう。）を行つた場合には、繰越利益剰余金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の繰越利益剰余金(当期首残高)を区分表示すること。

9 顧客との契約に基づく義務の履行の状況に応じて当該契約から生ずる収益を認識する場合における次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）を注記すること。

(1) 当該事業年度に認識した収益を、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づいて区分をした場合における当該区分ごとの収益の額その他の事項

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)から(3)までに掲げる事項が会計方針に関する事項と同一であるときは、記載することを要しない。

連結損益計算書又は連結損益及び包括利益計算書を作成している場合には、(1)及び(3)に掲げる事項の記載を要しない。

(2)に掲げる事項が連結損益計算書又は連結損益及び包括利益計算書に注記すべき事項と同一である場合において、この様式にその旨を注記するときは、同様式における当該事項の記載を要しない。

6. 本店の2025年度（2025年1月1日～2025年12月31日）の事業概況

会社沿革

中國信託銀行株式会社（以下「当行」）は、1966年3月に「中華證券投資股份有限公司」として設立されました。その後、1970年12月に組織変更を行い、社名を「中國信託投資股份有限公司」へと改称しました。さらに、1992年7月2日には商業銀行業務の認可を受け、「中國信託商業銀行股份有限公司」へと社名を変更し、現在に至ります。

2003年9月30日、当行は経営資源の再構築、コスト削減、事業規模の拡大、競争力の強化、ならびに金融サービスの質と業務効率の向上を目的として、CTBC Financial Holding Co., Ltd.の完全子会社である「グランド・コマーシャル・バンク」の買収を取締役会にて決議しました。この合併は2003年12月1日を効力発生日として実施され、当行がグランド・コマーシャル・バンクを吸収する形で統合されました。グランド・コマーシャル・バンクは1991年8月1日に商業銀行業務の認可を受け、同年12月30日に営業を開始しました。2003年11月30日時点で、事業部門、信託部門、国内銀行部門、オフショア銀行部門、そして42の国内支店を有していました。

当行は、事業の発展と競争力の強化、利便性の高い多様な金融サービスの提供を目的として、2004年10月1日に「鳳山信用合作社（FSCC）」を、2007年9月8日に「花蓮區中小企業銀行（EBH）」の資産・負債および営業を引き継ぎました。

さらに、CTBC Financial Holding Co., Ltd全体の業務効率向上と、業務リスクおよびコストの削減を目的として、2008年4月26日にはCTBC Financial Holding Co., Ltd.の完全子会社である「Chinatrust Bills Finance Corp.」と合併しました。この合併では、当行がChinatrust Bills Finance Corp.を統合し、Chinatrust Bills Finance Corp.の株式1株に対して当行の普通株式0.77株を発行する方式で実施されました。

2015年11月30日には、経営資源の再構築と業務効率の向上を目的として、CTBC Financial Holding Co.,Ltd.の完全子会社である「CTBC Insurance Brokers Co., Ltd.」と合併しました。この際も当行が統合主体となり、CTBC Insurance Brokers Co., Ltd.の株式1株に対して当行の普通株式10.47株を発行する方式で行われました。

当行は、金融監督管理委員会が発行した営業許可に基づき、商業銀行として認可された業務範囲内で業務を展開しています。

当行は、本店が全社的な業務を統括し、国内外に銀行拠点を設置して業務拡大を図っています。2025年12月31日時点で、当行は国内に157の支店、海外に15の支店および9か所の駐在員事務所を有しており、子会社は192の海外拠点を展開しています。

なお、当行の親会社および最終親会社は「CTBC Financial Holding Co., Ltd.」です。

事業概要

1. 事業の内容

1) ホールセールバンキングおよびキャピタルマーケッツ

(1) ホールセールバンキング

商業用ローン、貿易金融、キャッシュマネジメント、法人向けインターネット・バンキング、法人信託サービスなど、包括的かつ専門的な金融サービスを提供しています。

グローバルネットワークを活用し、中華圏、東南アジア、北米および日本を中心とする顧客に対して、クロスボーダー金融サービスを提供しています。

(2) キャピタルマーケッツ

シンジケートローン、ストラクチャードファイナンス、ファイナンシャルアドバイザリーおよび債券引受業務など、顧客の資金調達ニーズに応じたソリューションを提供しています。また、外国為替、デリバティブ、債券、仕組債その他の投資商品など、運用・ヘッジ・投資ニーズに対応する幅広い商品とサービスを取り揃えています。

2) リテールバンキング

(1) ウェルスマネジメント

ターゲットとなる顧客層に対し、ファイナンシャルプランニング、資産配分の提案、アドバイザリーサービス、各種金融商品の購入支援を行っています。

(2) 融資サービス

住宅ローン、リファイナンス、割賦ローン、政策ローン、無担保定期ローン、リボルビングローンなど、ライフステージに応じた多様な融資サービスを提供しています。

(3) 決済サービス

クレジットカードやデビットカードのカード発行、加盟店向けサービスなど、包括的な決済ソリューションを提供しています。また、デジタルウォレット、第三者決済、公共料金支払い、クロスボーダー決済など、デジタルおよびモバイル決済ソリューションにも対応しています。

(4) 海外金融サービス

米国、インドネシア、フィリピン、日本、タイなどの海外市場向けに、預金・融資・決済・ウェルスマネジメントなどの包括的な金融サービスを提供しています。

収益内訳

（単位：百万新台湾ドル）

項目	金額	構成比
ホールセールバンキングおよびキャピタルマーケッツ	71,450	41%
リテールバンキング	91,019	53%
その他	10,261	6%
合計	**172,730**	**100%**

＊本表は当行連結ベースで、小数点以下は四捨五入。

2. 事業の状況

1) ホールセールバンキングおよびキャピタルマーケッツ

当行のホールセールバンキングおよびキャピタルマーケッツ業務は、台湾の銀行業界において主導的地位を維持しています。中核事業の拡大と、新興事業の成長を目指し、商品の最適化を図ることで、台湾市場における着実な成長を実現しています。また、グローバルネットワークを活用し、海外市場の規模拡大とクロスボーダーでのビジネス機会の創出を通じて、国際事業の成長を加速させ、シナジーの最大化を図っています。

当行は常に市場動向を的確に捉え、創造的かつ専門的な金融商品を通じて業界を主導し、顧客にとって不可欠なパートナーとしての地位を確立しています。当行および主要商品は、「アジア太平洋地域における金融イノベーション賞」、「台湾最優秀投資銀行賞」、「台湾最優秀トランザクションバンク賞」、「最優秀中小企業向け銀行業務／プラットフォーム賞」、「台湾最優秀貿易金融銀行賞」、「台湾最優秀キャッシュマネジメント銀行賞」、「台湾最優秀カストディアン銀行賞」、「台湾最優秀外国為替プロバイダー賞」、「台湾最優秀サプライチェーンファイナンス銀行賞」など、数々の国際的な賞を受賞しています。

以下に、主要商品の運営方針と成果を詳述します。

(1) トランザクションバンキング

2025年は、キャッシュマネジメントおよび貿易金融が厳しい課題に直面し、主要市場では地政学的リスクや貿易摩擦の激化が見られましたが、当行の預金残高は引き続き拡大しました。特に、外貨預金を含む分野で主導的な地位を維持し、競争の激しい海外市場においても各事業のシェアを拡大しました。貿易およびファクタリング市場においても、収益ベースで引き続き業界上位3行の地位を維持しています。今後は市場の逆風を見据え、中華圏での顧客基盤の拡大と、グローバルサプライチェーンの移行に伴うビジネスチャンス創出に注力していきます。

また、デジタル戦略を通じて、当行は従来型のトランザクションバンクから、アジア太平洋地域における顧客の事業拡大を支援する銀行へと進化しています。APIを活用したウェブおよびモバイルプラットフォームにより、企業が財務業務をシームレスに管理できる環境を提供し、大手企業からのキャッシュフローの獲得にもつなげています。

さらに、国境を越えたビジネスチャンスの開拓と、貿易金融のデジタル化に注力しており、各国の顧客に柔軟な資金調達とファイナンスソリューションを提供することを目指しています。例えば、顧客ニーズや各国固有の制約を踏まえ、シームレスな事業展開を支援するための包括的なクロスボーダー金融サービスプラットフォームを構築しています。海外拠点との連携を強化することで、顧客がより有利な条件で資金調達を行い、業務効率の向上、資金活用の最適化、および与信枠等の制約の緩和を実現できるよう支援しています。

(2) 法人向け信託業務

当行の法人向け信託業務には、株式事務代行、信託、カストディ業務が含まれており、いずれのサービスにおいても市場で主導的地位を確立しています。当行は台湾で初めて株式事務代行サービスを提供した金融機関として、53年連続で同分野における国内トップの地位を維持しています。また、2025年第3四半期時点で、従業員インセンティブ信

託において54%、株式事務代行サービスにおいて12.5%の市場シェアを有しています。さらに、カストディ業務においても国内サービスプロバイダーの中で9%のシェアを占め、トップの地位にあります。

当行の強みは、顧客の多様な金融ニーズに応えるため、プロフェッショナルかつカスタマイズされた革新的なサービスを開発・提供できる点にあります。顧客のニーズに基づく戦略的な取り組みにより、ユーザージャーニーを継続的に最適化し、顧客体験の向上を図っています。こうした継続的な改善と革新の成果として、当行は台湾金融業界で最高の栄誉とされる「第12回Elite Awards」において、3年連続で「最優秀コーポレート信託賞」を受賞しました。さらに2025年には、The Asset誌による「台湾最優秀国内カストディアン賞」、The Digital Banker誌による「アジア太平洋地域最優秀カストディアン銀行賞」、The Asian Banker誌による「台湾最優秀カストディアン銀行賞」など、多数の国際賞を受賞しました。

(3) ストラクチャードファイナンスおよびシンジケートローン

当行は、アジアにおける主要なシンジケートローンアレンジャーとして、地域全体に広がる強固なプレゼンスと、台湾市場への強いコミットメントを有しています。独自の案件組成力とストラクチャリング能力を活かし、革新的なソリューションを提供しています。また、複数のチャネルを通じたローンの分散配分により、リスクの分散も実現しています。プライベートエクイティ支援型レバレッジドファイナンス、M&Aファイナンス、再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンス、航空・海運・不動産ファイナンスなど、専門性の高い分野での資金調達に強みを持ち、地域の主要プレイヤーとの広範なネットワークと強固なパートナーシップを築いています。

また、当行は太陽光や風力などの再生可能エネルギー市場にも積極的に関与し、多数の大規模プロジェクトファイナンス案件のアレンジを支援してきました。さらに、国内外の開発業者から財務アドバイザーとして任命されています。資本市場および債務ストラクチャリング、エージェンシー業務、ヘッジデリバティブなど、地域に根ざした知見とカスタマイズされたソリューションを提供しており、これらの分野においてリーディングバンクとしての地位を確立しています。

当行は、シンジケートローンにおける取り組みと成果が高く評価され、数多くの栄誉ある賞を受賞しています。The Asset誌による「台湾最優秀融資アドバイザー賞」、Global Finance誌による「台湾最優秀投資銀行賞」、Euromoney誌による「台湾最優秀融資銀行賞」に加え、プロジェクトに対する評価として、Risk.netによる「アジア太平洋地域年間最優秀取引賞」、The Asset誌による「台湾年間最優秀再生可能エネルギー取引賞」などを受賞しています。

(4) 証券引受業務

当行は台湾における主要な債券引受業者の一つとして、数多くの象徴的な取引や新しいタイプの取引に携わってきました。2025年には、継続中の関税交渉をめぐる不確実性にもかかわらず、当行は現地通貨建および外貨建債券の発行において、顧客を成功裏に支援しました。この取り組みは、市場の変動性が高まる中で、顧客が複雑な業務上の課題をうまく乗り越えられるよう、カスタマイズされたソリューションを提供する当行の能力を示すものでした。

(5) トレジャリーおよびデリバティブ業務

台湾における強固な基盤は、当行に独自の優位性をもたらしています。事業部門や地域をまたいだ連携により、顧客に包括的なクロスボーダーソリューションを提供しています。その結果、2025年も、強固な商品開発力、リスク管理能力および広範な市場ネットワークを背景に、台湾のデリバティブ市場における主導的地位を維持しました。2025年には、香港支店が株価連動型仕組債業務をさらに拡充し、発行額は前年比で大幅に増加しました。また、機関投資家への販売機会を拡大することで、事業規模を拡大しました。こうした継続的なイノベーションと市場での主導的地位は、国際的にも高く評価されており、Global Finance誌による「グローバル最優秀トレジャリーFXサービス賞」、The Asian Banker誌による「アジア太平洋地域最優秀外国為替ソリューション賞」、および「台湾最優秀金融デリバティブプロバイダー賞」、Risk.netによる「台湾最優秀デリバティブハウス賞」、The Asset誌による「台湾最優秀投資ソリューション銀行賞」など、数々の賞を受賞しています。

2) リテールバンキング

当行は、リテールバンキング分野におけるイノベーションの先駆者としての地位を維持しています。2025年には大きな市場シェアを堅持しただけでなく、Euromoney's Awards for Excellenceにおける「台湾最優秀銀行賞」、Global Finance World's Best Bank Awardsにおける「台湾最優秀銀行賞」、FinanceAsia Awardsにおける「台湾最優秀リテール銀行賞」、そしてThe Asian Banker誌による19年連続の「台湾最優秀リテールバンク賞」など、国内外で合計127個の賞を受賞しました。

ブランド力と包括的なサービスを強みに、リテール顧客数および預かり資産残高は順調に拡大し、2025年の年間成長率はそれぞれ2%と8%を記録しました。

(1) ウェルスマネジメント

当行は、オープンプラットフォーム戦略を通じて、多様な顧客ニーズに応える革新的かつ包括的なウェルスマネジメントサービスと商品を提供しています。商品ラインの多様化により、台湾のウェルスマネジメント市場において主導的地位を確立しています。オンライン、オフラインを問わず、顧客の多様な金融ニーズに対応できる包括的なウェルスマネジメントサービスおよび取引プラットフォームを展開しています。

(2) 融資サービス

当行は、多様なチャネルによる顧客対応、高度なリスク管理体制、デジタルイノベーションを活用し、質の高い資金調達ソリューションを長きに亘り提供してきました。これにより、優れた資産品質と収益性を維持しています。デジタル革新は当行の中核戦略の一つであり、ローン申請プロセスと審査時間を大幅に短縮するデジタル融資プラットフォームの導入、住宅ローン手続きのさらなるデジタル化、顧客の日常生活に適合したローンサービスを提供するための各種電子商取引プラットフォームとの提携などに取り組んでいます。このような包括的な金融エコシステムの提供により、既存顧客の利便性を高めるとともに、新規顧客の獲得にもつなげています。

(3) 決済サービス

当行は、顧客にとって便利な決済体験を提供することを使命とし、小売業者やモバイル

決済プラットフォームとの提携を継続しています。当行の決済エコシステムは、顧客ニーズを中心に構築され、業界をリードするブランドとの連携によって強化されています。サービスを統合し、多様な決済シナリオを連携させることで、オンラインとオフラインの両チャネルにおいてシームレスな双方向の顧客フローを創出し、サービス提供範囲を拡大するとともに、エコシステム間の相乗効果を高めています。

この統合的なアプローチにより、利便性を向上させるだけでなく、日々の顧客との接点を深め、長期的な顧客関係を育むことで顧客ロイヤルティを強化する、「多様なシナリオに対応し、高いエンゲージメントを実現する」決済体験を提供しています。

(4) 海外金融サービス

当行は、各国市場における顧客の進化するニーズに対応し、国際市場におけるプレゼンスを強化するため、海外向け商品・サービスの拡充と高度化を継続しています。タイでは、融資、ウェルスマネジメントおよびデジタル金融サービスを含む総合的なリテール金融サービスの提供に取り組んでいます。日本では、非居住者向け融資市場というニッチ市場の開拓に注力しています。米国では、より幅広い顧客層に対応するため、住宅ローンおよびウェルスマネジメントサービスの拡充を着実に進めています。その他の東南アジア市場においても、顧客体験の向上と、より機動的で革新的な金融サービスの提供に向けて、デジタル戦略を積極的に展開しています。

(5) デジタルバンキング

当行のインターネット・モバイルバンキングサービスは、プラットフォームデザインの継続的な改良と革新的な機能の導入により、台湾で最も利用されているサービスとして高く評価されており、毎年多くの国際的な賞を受賞しています。現在、デジタルバンキングの利用者数は700万人を超え、モバイルバンキングアプリには600以上の機能が搭載されており、市場で最も多機能なアプリとなっています。当行は「顧客が実現したいことを正確に実現できる」インターネット・バンキングとモバイル・バンキングの開発に注力しており、UI/UXの改善とアジャイル開発を通じて、顧客のニーズにタイムリーに対応し、最良のモバイル・バンキング体験を提供しています。

(6) ATMサービス

当行は、台湾全土に7,700台以上のATMを保有し、約23.2%の市場シェアでトップの地位を維持しています。また、銀行間取引においても40%を超える市場シェアで首位に立っています。ユーザー中心の理念に基づき、当行は利便性が高く包括的なATMサービスの提供に尽力しています。金融包摂を推進するため、障がいのある方向けのバリアフリーモード、視覚障がいのある方向けの音声ガイダンス、新規居住者や観光客向けの多言語対応、中高年層向けの業界トップクラスの大文字表示モードなど、多様なインターフェースを提供しています。さらに、他機関との連携とAI画像解析の革新的な活用により、ATMは取引中の異常な行動を積極的に検知し、顧客の資産を保護しています。特に、当行は台湾で唯一、内政部警政署とのリアルタイム通報システムを構築した金融機関です。ATMが不審な口座や資金洗浄等に利用される不正口座の可能性のある行動を検知した場合、直ちに警察に通報し、現場での捜査を依頼します。これにより、ATMは金融サービスへの便利なアクセスを提供すると同時に、すべての顧客の金融セキュリティを保護しています。

従業員

現在	2025年12月31日	2024年12月31日
従業員数(人)	15,285	14,665
平均年齢(歳)	39.0	38.9

7-1

中國信託商業銀行本店 単体
貸借対照表

単位:千新台湾ドル

	2025/12/31	2024/12/31
資産の部		
現金及び現金同等物	57,154,195	58,054,022
中央銀行及び他行向け預金・コールローン	399,757,454	361,563,254
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	295,194,288	403,775,497
その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	350,691,335	249,596,948
償却原価で測定する負債性金融商品への投資	886,706,260	950,762,131
ヘッジ指定金融資産	34,954	-
売戻条件付購入有価証券	5,328,252	24,301,372
受取債権(純額)	185,440,615	181,701,139
当期法人税資産	2,512,639	1,701,901
貸出金(貸倒引当金控除後)	3,359,646,265	3,010,448,082
持分法適用投資(純額)	107,546,945	102,590,953
その他の金融資産(純額)	2,829,806	2,050,878
有形固定資産(純額)	39,434,217	39,332,445
使用権資産(純額)	13,552,114	13,636,933
投資不動産(純額)	4,695,097	4,755,499
無形資産(純額)	15,130,395	14,742,968
繰延税金資産	8,833,265	7,705,499
その他資産(純額)	31,085,430	30,672,085
資産合計	5,765,573,527	5,457,391,606
負債及び資本の部		
負債の部		
中央銀行及びその他の銀行からの預金	114,078,782	109,976,965
中央銀行及びその他の銀行借入	-	582,160
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	76,417,545	80,729,162
ヘッジ指定金融負債	4,252,994	154,656
再購入条件付有価証券	154,676,792	193,498,490
未払金等	91,195,382	89,627,670
当期法人税負債	7,834,032	7,295,384
預金及び送金(未達分を含む)	4,752,226,573	4,478,045,094
金融債券	76,499,998	47,799,997
その他の金融負債	15,046,007	12,395,604
引当金	2,606,648	2,485,762
リース負債	12,404,779	12,349,383
繰延税金負債	6,080,372	6,198,135
その他負債	21,282,263	22,390,005
負債合計	5,334,602,167	5,063,528,467
資本の部		
資本金	171,284,526	158,016,512
繰越利益剰余金	-	-
資本剰余金	31,167,230	30,533,914
法定準備金	154,500,435	139,560,606
特別準備金	24,439,381	29,552,616
未処分利益	58,931,327	49,799,479
その他の資本項目	△ 9,351,539	△ 13,599,988
資本合計	430,971,360	393,863,139
負債及び資本合計	5,765,573,527	5,457,391,606

注記1 当行本店は2013年よりIFRS(国際財務報告基準)を適用しました。

7-2

中國信託商業銀行本店　単体
包括利益計算書

単位：千新台湾ドル

		1月1日～12月31日	
		2025年	2024年
経常利益			
	純利息収益	70,628,709	54,941,178
	役務取引等収益	52,794,215	47,584,427
	公正価値測定（損益）金融資産・負債の損益	13,742,551	20,448,944
	公正価値測定（OCI）金融資産の実現損益	2,965,486	1,804,350
	償却原価測定金融資産の認識中止損益	12,422	7,857
	為替差損益	3,530,592	3,620,475
	資産減損損失（戻入）	△ 23,560	3,705
	持分法投資損益（関連会社・共同支配企業の持分）	5,852,977	4,601,985
	その他の非利息収益（純額）	2,167,946	2,348,155
	投資不動産の評価損益	25,791	△ 22,608
	公益宝くじ拠出金	△ 2,700,000	△ 2,700,000
	経常収益合計	148,997,129	132,638,468
経常費用			
	貸倒引当金繰入額（戻入額）	9,572,706	9,538,252
	販売費・一般管理費	72,531,430	63,658,262
	経常費用合計	82,104,136	73,196,514
	税引前当期純利益	66,892,993	59,441,954
法人税等		9,594,846	10,018,021
	当期純利益	57,298,147	49,423,933
その他の包括利益			
	その後の期間に純損益に振り替えることのない項目		
	確定給付年金に関する再評価損失	388,881	393,685
	金融負債の適正評価による変動額	△ 794,985	△ 423,154
	その他有価証券評価差額金	8,393,868	1,103,200
	持分法適用会社に対する持分相当額	758,373	103,646
	税効果額	△ 26,211	△ 5,341
	小計	8,719,926	1,172,036
	その後の期間に純損益に振り替えられる可能性がある項目		
	為替換算調整勘定	△ 4,675,689	5,577,017
	その他有価証券評価差額金	499,952	△ 946,458
	持分法適用会社に対する持分相当額	871,037	△ 87,137
	税効果額	468,436	△ 226,725
	小計	△ 2,836,264	4,316,697
	当期包括利益	63,181,809	54,912,666
		3.35	2.89

一株当り利益(単位：1新台湾ドル)

注記1　当行本店は2013年よりIFRS（国際財務報告基準）を適用しました。

注記2　本表は、中國信託商業銀行（本店・単体）が公表する財務情報をもとに、ディスクロージャー誌掲載目的で表示科目を要約して作成したものです。表示科目の集約により、原表の科目と一致しない場合があります。

8. 東京支店が契約している指定紛争解決機関

当支店が契約している指定紛争解決機関は、以下のとおりです。

全国銀行協会
連絡先 ： 全国銀行協会相談室
電話番号: 0570-017109　 または 03-5252-3772